

# 岡山社会人サッカーリーグ等で一発退場があった場合の処置

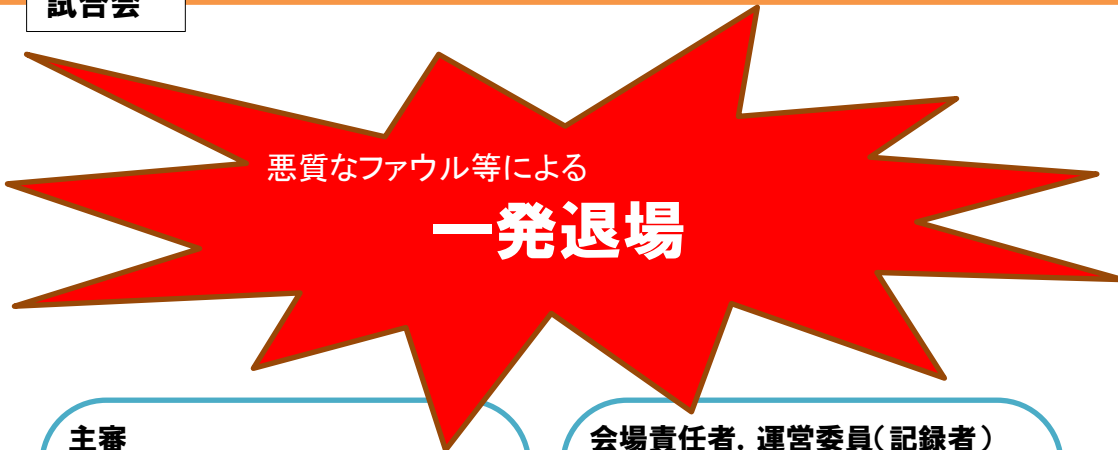
規律・フェアプレー委員会  
H31.2.17

- 自分自身をコントロールできず、相手競技者のけがにつながる行為を犯すこと
- 試合中または終了後、暴力行為を行うこと(敵、味方を問わず)
- 相手チームに得点を取らせないために悪質なファウルを犯すこと 等



こういった行為を絶対に許してはいけません。

試合会

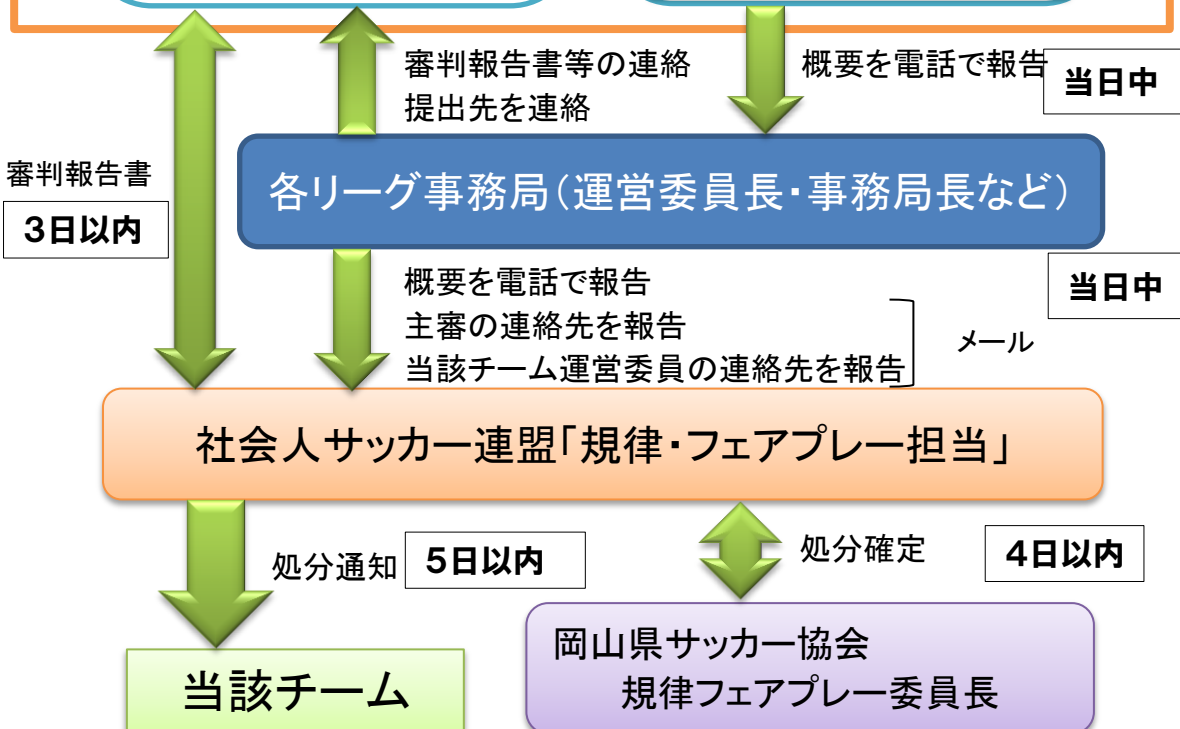


### 主審

- ・会場責任者または運営担当者に「いつ」「どこで」「だれが(だれに)」「どうした」かを伝え、
  - ・記録用紙のコピーまたは写真を撮って帰る
  - ・審判報告書を作成する。
- ※審判報告書は社会人連盟HPからダウンロードできる。

### 会場責任者、運営委員(記録者)

- ・退場場面で「いつ」「どこで」「だれが(だれに)」「どうした」かを該当チーム(本人)から聞き取りし、記録しておく。
  - ・退場の当該チームに1試合以上の出場停止があることを伝える。
  - ・記録用紙のコピーまたは写真を撮る
- 退場=必ず報告 ※主審と確認



H31年度

社会人サッカー連盟規律・フェアプレー担当  
県協会規律・フェアプレー委員長

馬場 真一 (兼務)